

令和7年度 第2回 宮崎地方最低賃金審議会 議事要旨

1 日 時 令和7年8月8日（金） 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 宮崎合同庁舎2階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 5名

労働者側委員 5名

使用者側委員 5名

4 議 題

- (1) 宮崎県最低賃金の改正決定に係る意見について
- (2) 運営小委員会報告
- (3) 令和7年度地域別最低賃金改正決定の目安について
- (4) 宮崎県最低賃金専門部会委員の選任について
- (5) 特定最低賃金の改正の必要性の有無の諮問及び検討小委員会の設置について
- (6) 検討小委員会における関係労使の意見聴取について
- (7) その他

5 議事要旨

- (1) 令和7年7月4日付け関係労働者及び関係使用者の意見聴取に関する公示の結果、提出された3件の意見の内容について確認が行われた。
- (2) 令和7年7月4日に開催された宮崎地方最低賃金審議会運営小委員会で確認された事項について報告が行われたが、使側委員から運営小委員会報告の拘束力等の有無について疑義があり、当該報告については、特に拘束力、強制力等を持つものではないことがその場で確認された。
- (3) 「令和7年度地域別最低賃金改正決定の目安」について、中央最低賃金審議会会長ビデオメッセージの視聴等により、内容の確認が行われた。

- (4) 宮崎県最低賃金専門部会について、9名の委員が専門部会の委員として任命されたことが報告された。
- (5) 特定（産業別）最低賃金の改正申出に係る資格要件審査結果が適正であったことが報告され、宮崎労働局長から宮崎地方最低賃金審議会会長に対して宮崎県特定（産業別）最低賃金の改定決定の必要性の有無についての諮問がなされた。なお、当該諮問に伴い、宮崎地方最低賃金審議会検討小委員会を設置して調査審議を行うこととされた。
- (6) 宮崎地方最低賃金審議会検討小委員会における関係労使の意見聴取の実施要領について確認が行われた。

以上